労働者派遣法に基づく情報開示

株式会社ケーシーエス(派08-300274)

平成 24 年 10 月 1 日付改正労働者派遣法施行に伴い、弊社の直近の事業年度におけるマージン率等の情報をお知らせいたします。

- 1		
	対象期間	2024年4月1日~2025年3月31日

百 日	事業所名		
項 目 	本社	栃木支社	
○派遣労働者の数	27名	9名	
○派遣先の数	11社	3社	
○派遣に関する料金(8h平均)	38,655円	37,042円	
○派遣労働者の賃金(8h平均)	20,943円	19,116円	
○マージン率*	45.8%	48.4%	
*マージン率=[(派遣料金の平均額)-(派遣労働者の賃金平均額)]÷(派遣料金の平均額)			
	(小数点1位未満を四捨五入		
	外部教育機関を利用した社外研修、e-ラーニングの受講		
○教育訓練に関する事項	業務に係わる専門技術研修の受講		
	個人情報保護、情報セキュリティに関する法令遵守講習の実施		
○キャリア・コンサルティング窓口	電話または事務所内での相談可		
	電話: 0 2 9 - 2 5 3 - 6 1 1 1 (担当	(:佐藤)	
○労使協定に関する事項	労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結		
◇対象となる派遣社員の範囲	派遣先で以下に該当する業務に従事する社員		
	・システムエンジニア		
	・プログラマー		
	・電子計算機オペレーター		
	・ソフトウェア開発技術者		
	・通信ネットワーク技術者		
	・その他の情報処理技術者		
◇有効期間	2025年4月1日~2026年3月31日		
)その他の事項	健康保険・厚生年金保険、雇用保険などの社会保険について全社員加入		
して か他の争供	産前・産後休暇、育児休業、介護休暇・休業などの制度を完備		